

号 番	1
件 名	北方領土問題の解決促進に関する決議案
提 出 者	田沢智治君 外 八 名
提 出 月 日	三、 四、 九
委 員 会 付 託	/
委 員 会 議 決	/
本 会 議 議 決	可 三、四、九 決
備 考	

北方領土問題の解決促進に関する決議

我が国固有の領土である齒舞、色丹及び国後、択捉等の北方領土の返還は、国民すべての悲願である。しかるに、戦後四十五年を経た今日においてもなお、北方領土問題は、依然未解決であり、日ソ両国間に平和条約が締結されていないことは、誠に遺憾である。

日ソ両国関係の抜本的改善は、両国関係のみならず、アジア・太平洋地域、ひいては世界全体の平和と安定に寄与するものと確信する。そのためには北方領土問題を解決し平和条約を締結することが、不可欠である。

このたびのゴルバチョフソ連邦大統領の訪日は、同国最高指導者として初めてのことであり、これを歓迎すると

もに、同大統領の訪日が日ソ関係の抜本的改善のための突破口となることを期待する。

政府は、日本国民の総意と心情に応えるため、北方領土問題に関する我が国の基本方針に基づき、両国最高首脳の間直接対話を精力的に行い、北方領土の返還を実現して、平和条約を締結し、日ソ間に真の安定的な平和友好関係を確立するよう全力を傾注すべきである。

右決議する。